

事業内職業能力開発計画

事業内職業能力開発計画に求められる内容

1 計画の3つの基本方針

- (1) 経営理念・経営方針
- (2) 人材育成(従業員のキャリア形成支援)の基本的方針・目標

[※キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項 (以下の内容)
「経営理念・経営方針に基づく人材育成(従業員のキャリア形成支援)の基本的方針・目標」]

1-(1) 経営理念・経営方針

・経営理念

- 1. 人も物も本物を使う
 - 2. お客様を一番に想う
 - 3. 確実な仕事をする
- } ことが顧客との信頼を築く

・経営方針

本物の良質な素材を使った家づくり

1-(2) 人材育成(従業員のキャリア形成支援)の基本方針・目標

自発的行動ができる、信頼され顧客に価値あるサービスが提供できる人材を育成する

上記経営理念に基づき、計画的かつ継続的に人材育成を図ることを基本方針とする

事業内職業能力開発計画

事業内職業能力開発計画に求められる内容

1 計画の3つの基本方針

(3)雇用管理の方針

- ・従業員の配置に係る基本的な方針
- ・従業員のキャリア形成に即した配置等雇用管理の具体的な内容

[※キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項（以下の内容）
「昇進昇格、人事考課等に関する事項」]

- ・人材育成の基本的な方針に基づき従業員の能力開発を実施する中で
専門的な知識習得・技能の向上が図られた従業員をどのように評価していくのか？

昇進・昇格について
人事考課について
自己啓発の奨励策について } 会社の考え方を具体的に記入すればよい

- ① 基本給×資格係数＝昇給
知識習得については、試験ランク別に基本給に係数を乗じ頑張り度を
評価していきたい。
乗じる係数については今後の課題としサービスセンターのご意見を聴き
設定していきたい。
- ② クレーム度数の設定と解決時間数の相関関係を割出し評する
クレーム度数は、今後の課題
技能向上についての評価は、現場の評価を重視していく
- ③ ①×②で蓄積点数により昇格順位設定

事業内職業能力開発計画

事業内職業能力開発計画に求められる内容

- 2 従業員のキャリア形成を促すため各職務に必用な職業能力の明確化と明示
・事業内における職務等の内容の明示
・事業内における職務等の遂行に必用な職業能力の内容及びレベルの明示

[※キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項（以下の内容）
「職務に必用な職業能力に関する事項（職能要件等）」]

1 教育訓練体系

- ・教育訓練体系（職能別）
- ・教育訓練体系（階層別）
- ・教育訓練体系（課題別）

2 職務別能力要素の細目

- ・サクセスプロを活用し作成（様式3）

3 職務別能力要素の細目の内容

- ・サクセスプロを活用し作成（様式4）